

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	伯東株式会社
【英訳名】	Hakuto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 龍三郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目 1 番13号
【電話番号】	0 3 ( 3 2 2 5 ) 8 9 1 0 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 新徳 布仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目 1 番13号
【電話番号】	0 3 ( 3 2 2 5 ) 8 9 1 0 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 新徳 布仁
【縦覧に供する場所】	伯東株式会社 関西支店 (大阪府大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 6 号 アクロス新大阪) 伯東株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目10番21号 名古屋御園ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 定款一部変更の件

事業目的に関する規定の新設および事業目的に関する規定の変更ならびに定款規定の新設に伴う号数の繰り下げを行う。

取締役および監査役との責任限定契約に関する規定の変更を行う。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、杉本龍三郎、高田吉苗、阿部良二、新徳布仁、北野和信、高山一郎、近藤恵嗣、上條正仁を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、余田幹男を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
	181,451個	80個	0個	99.96%	可決
第2号議案					
杉本 龍三郎	177,956個	3,575個	0個	98.03%	可決
高田 吉苗	180,275個	1,256個	0個	99.31%	可決
阿部 良二	180,503個	1,028個	0個	99.43%	可決
新徳 布仁	180,486個	1,045個	0個	99.42%	可決
北野 和信	180,482個	1,049個	0個	99.42%	可決
高山 一郎	180,504個	1,027個	0個	99.43%	可決
近藤 恵嗣	181,312個	219個	0個	99.88%	可決
上條 正仁	174,912個	6,619個	0個	96.35%	可決
第3号議案					
余田 幹男	181,284個	247個	0個	99.86%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの、集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上